

2007. 10. 31 第31号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

- 美しい農村を守り育むために
 - ◇ 農地・水・環境保全向上対策の取組

 - ◇ NPO法人等民間団体による地域活動への支援
～農村コミュニティ再生・活性化支援事業実施事例（その1）～

 - ◇ 第2回郷土料理百選選定委員会

 - ◇ 平成19年度農林水産祭むらづくり部門の選賞

 - ◇ 中山間地域フォーラム
～「限界集落への支援施策のあり方」に関する緊急研究会と意見募集～

 - ◇ オーライ！ニッポン大賞の募集

- 地域の実態に応じた多様な取組
 - ◇ 食に歴史あり、人に技あり
～後世へ食を伝える「食の伝承人」制度（富山県）～

 - ◇ NPO法人 いびがわミズみずエコステーションの取組

- 報告&お知らせ
 - ◇ 美の里づくり研修会報告

 - ◇ 「疏水百選」が本になりました！

- 美しい農村を守り育むために

◇ 農地・水・環境保全向上対策の取組

◇ コウノトリと共生する地域づくり
～兵庫県豊岡市 三江東部保全の会～

兵庫県豊岡市は、県の鳥であるコウノトリの野生復帰を目指して、平成17年9月に自然放鳥が開始され、また「県立コウノトリの郷公園」、「市立コウノトリ文化館」も建設され、古くからコウノトリと関わりが深く、このことから地域づくりにおいても、コウノトリと共生する地域づくりを目指しており、生きものとおいしいお米を育む「コウノトリを育む農法」や里山林整備やドジョウの養殖など、コウノトリに関係する取り組みが地区全域で取り組まれ、ここで生産された米はすべて「ひょうご安心ブランド」に認定され、県内外の消費者から高い評価を受けています。

そのような中で、祥雲寺地区と法花寺地区の農業者、非農業者約50人が活動面積約20haの農地において「三江東部保存の会」を組織し、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいます。

その活動は、コウノトリを育む農法やコウノトリも住める豊かな環境を再生・創造し、その豊かな環境を次世代に引き継いで行くために、農地や農業用施設周辺の草刈り、鳥獣防護柵の適正管理、コウノトリなどの生きものの生息場所を創造するための冬期湛水の実施、コウノトリの生息調査などを農業者、非農業者が一体となって行っています。

これまでの活動成果として、地区内の点検、機能診断を実施・記録し計画を策定することにより、効率的に作業が出来るようになったこと、また豊かになった生態系を地元小学校、消費者団体が生き物調査するなど新たな交流活動が芽生えてきています。

このような特色ある取り組みが、農地・水・環境保全向上対策をうまく活用することにより、今後も定着し持続されることを期待しています。

=====

◇ 世代をつなぐ尼子協議会
～滋賀県甲良町～

「世代をつなぐ尼子協議会」は、共同活動面積 119ヘクタール、営農活動面積 54ヘクタールにおいて、農家と自治会、老人会、学校PTA、フラワークラブなどが一体となり、景観保全活動や水質保全活動などに積極的に取り組んでいます。

本地区は、水環境整備事業などで整備された石積み水路や分土工、せせらぎ水路など環境に配慮した施設が数多くあり、共同活動としてこれら施設を利用し、町の水と緑の見える「せせらぎ遊園」に基づく集落間を結ぶ「緑の回廊づくり」（景観保全対策）や「竹炭による水質浄化」（水質保全対策）を活動計画に盛り込んでいます。

また営農活動については、水稻、大豆、トマト、梅、小菊、ユリと多種にわたる環境こだわり農産物の栽培を、昨年より3倍以上の面積で計画しています。

こうした環境保全への取り組みが甲良町全域で計画されており、共同活動と営農活動を一体的に取り組まれるだけでなく、集落と集落が緑の回廊づくりを通して絆が深められ、集落にとどまらず町全体で美しい農村景観を育み、地域の活性化を目指す優良な活動を行っています。

このような活動に対して、嘉田滋賀県知事出席のもと開催された「人・生きものにぎわう農村フォーラム」（地域協議会主催）で行われた優良計画表彰において、滋賀県知事賞を受賞しています。

（農地整備課農地・水・環境保全対策室）

◇ NPO法人等民間団体による地域活動への支援
～農村コミュニティ再生・活性化支援事業実施事例（その1）～

1. 地区名：北海道鹿追町

団体名：特定非営利活動法人北海道ツーリズム協会

事業内容：

鹿追町は、十勝平野の北西部に位置し、北は大雪山国立公園、西は日高連峰に囲まれ、畑作と酪農が中心の人口約6,000人の町です。

特定非営利活動法人北海道ツーリズム協会は、地域資源を活かしたツーリズムの研究・開発・実践や地域コミュニティの醸成、地域に根ざした事業による鹿追町および北海道の農山村の活性化等を目的に平成13年に設立されたNPO法人です。

本事業の取組としては、ファームインコテージ4棟、町営住宅2棟を利用したロングステイ受入体制を整備しました。また、「鹿追田舎暮らしのススメ」ホームページを開設するとともに「田舎暮らしのススメ」パンフレットを1,000部作成し、定住促進イベント等に参加し配布しました。

これらのPRの結果、全国各地から5日間～4ヶ月までの中長期滞在を23組受け入れました。このうち3週間以上の滞在は5組、1週間以上の滞在は15組以上となっています。

平成19年に入っても9月末現在までに16組の長期滞在者が訪問し、うち1名(昨年の長期滞在者)は定住にまでつながっています。本年度は、ファームインコテージ利用者の大半が、これまでのような1泊2日という利用形態から3泊以上、4～5泊となっており、長期滞在も2～4ヶ月となっています。受入可能人数が限られているため、これ以上の受入ができないのが悩みです。

また、同ホームページにおいて、「牧場求人」として16戸の酪農家の参加により、従業員募集(のべ16名)を行ったところ1ヶ月以内に100%応募があり、全て決定しています。

平成19年度は、更に地域内の連携を図り、受入体制やソフトメニューを充実し、ロングステイから移住、働き場所の紹介まで統一的に情報発信し、地域ブランド力を高めていくことを目指して、日夜努力しています。

北海道ツーリズム協会HP

<http://www.htu.ne.jp/>

(農村政策課農村整備総合調整室)

=====

2. 地区名：愛媛県南宇和郡愛南町

団体名：愛南町ビジネスモデル研究協議会

事業内容：

愛南町は愛媛県の南端に位置し、南宇和郡の旧5町村(旧内海村、旧御荘町、旧城辺町、旧一本松町、旧西海町)が平成16年10月1日に合併して誕生しました。季候は四季を通じて温暖で、太平洋や豊後水道に接し、風光明媚な自然環境に恵まれた地域です。

愛南町では従来より生活改善グループを中心に地域の伝統食や特産物の加工品づくりに取り組んでいましたが、商品開発、加工技術、販売体制は脆弱で起業活動としては軌道に乗ってないのが現状でした。

そこで、町内の生産者、加工グループ、直売所、JA、農業支援センターなどをメンバーとした「愛南町ビジネスモデル研究会」を立ち上げ、地域の強力なネットワークのもと、特産品の開発を軸にした新たなビジネスの創出を推進することとしました。

平成18年度には、本事業を活用して各種研修会を実施し活動体制を強化するとともに、先進地視察、試験販売などを実施しました。試験販売を行った試作品の中でも、河内晩柑のジュース(手絞り)、ジュレ(ゼリーのこと)は、大好評で瞬く間に完売でした。さらに平成19年度は、河内晩柑に加え、さつまいもの加工品も試作販売する予定です。

これら試作品が、一日も早く、全国の消費者の手元に届く日を願ってい

ます。

(中国四国農政局 農村振興課)

=====

上記の団体が活用した農村コミュニティ再生・活性化支援事業の詳細につきましては、次のサイトをご覧ください。

なお、現在、平成19年度事業の追加募集(平成19年10月22日(月)～11月16日(金))を行っています。本事業に興味、ご関心のある方は、事業実施主体の主となる事務所が所在する都道府県を管轄する地方農政局等にお問い合わせください。

<http://www.maff.go.jp/nouson/community/index.htm>

(農村政策課農村整備総合調整室)

◇ 第2回郷土料理百選選定委員会

農林水産省では、本年度、全国各地に伝わる郷土料理のうち、農山漁村で脈々と受け継がれ、かつ「食べてみたい!食べさせたい!ふるさとの味」として国民的に支持される郷土料理を「農山漁村の郷土料理百選」として選定します。

10月24日農林水産省において、第2回郷土料理百選選定委員会(委員長:服部幸應氏)が開催されました。本委員会では、9月1日から40日間実施したインターネット人気投票等の結果も参考にしながら、約1,650品の郷土料理を約300品に絞り込み、最終候補リストを選定しました。今後は選定基準に基づき選定作業が進められ、本年12月に開催される第3回選定委員会において「農山漁村の郷土料理百選」が決定されます。

なお、第2回選定委員会の結果は、次のサイトをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/soutyo/071024.html>

(農村政策課農村整備総合調整室)

◇ 平成19年度農林水産祭むらづくり部門の選賞

農林水産祭は、国民の農林水産業と食に対する認識を深めるとともに、農林水産業者の技術改善と経営発展の意欲を高めることを目的に、昭和37年から「勤労感謝の日」を中心に各種催しを実施しています。表彰の式典では、「農産」、「園芸」、「畜産」、「蚕糸・地域特産」、「林産」、「水産」及び「むらづくり(昭和54年度創設)」の各部門の最優秀者・団体に対し、天皇杯が宮内庁を通じて下賜されます。

去る10月16日(火)に農林水産祭中央審査委員会が開催され、各部門の天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が決定されました。

むらづくり部門では、天皇杯が徳島県海部郡美波町「伊座利の未来を考える推進協議会」、内閣総理大臣賞が和歌山県東牟婁郡古座川町「古座川ゆず平井

の里」、日本農林漁業振興会会長賞が福岡県糸島郡二丈町「福吉地域づくり推進協議会」となりました。

天皇杯を受賞した徳島県美波町伊座利地区は、少子高齢化に伴う学校廃校問題を契機に、定住型の漁村留学や体験型の交流イベントなどを全住民で取り組み、漁業振興や定住人口の増加につなげ、活力あるむらを再生したことが高く評価されました。

なお、天皇杯地区の概要は、次のサイトをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/hodo/071016.html>

(農村政策課農村整備総合調整室)

◇ 中山間地域フォーラム

～「限界集落への支援施策のあり方」に関する緊急研究会と意見募集～

先の選挙でも大きな話題になった「地域格差問題」、その中でも切迫した課題である「限界集落問題」。政府は、これら中山間地域の課題に対処するため、来年度から中山間地域等直接支払交付金を拡充し、「限界的集落等支援加算」や「災害防止加算」の創設等を行うべく検討しています。特に前者は限界集落に対する国としては初めての支援措置であり、大変注目されます。そこで中山間地域フォーラム（産学官民の有識者が中山間地域の再生に向けて連携・活動する組織。会長は佐藤洋平東京大学名誉教授）では、この新しい仕組みを素材に、限界集落等への支援施策のあり方について建設的な検討を行うべく、次の通り研究会を開催します。

○テーマ 「限界集落等への支援施策のあり方を探る！」

○内 容 講演1 「新しい仕組みの考え方」

農林水産省農村振興局中山間整備推進室長 内田幸雄

講演2 「限界集落問題への総合的提言」

明治大学教授 小田切徳美氏

地方からの提言1 新潟県地域農政推進課副参事 関川正規氏

地方からの提言2 鳥取県日南町企画課長 内田 格氏

パネルディスカッション

○日 時 11月8日（木）夕方5時30分から8時頃

○会 場 全国水土里ネット会議室

砂防会館本館3階、千代田区平河町2-7-4

(会場の関係で申込み順により先着50名限定)

○参加費 2000円（資料代等）

○申込方法 中山間地域フォーラムのHPから申込みが可能です。

○意見募集 中山間地域フォーラムでは、上記研究会に向けて会員の方の意見を募集します。詳しくは次のHPをご覧ください。

<http://www.chusankan-f.net>

○問合わせ先 中山間地域フォーラム事務局
担当 野中(03-5620-2805)、遠藤(029-838-7607)
(地域整備課中山間整備推進室)

◇ オーライ！ニッポン大賞の募集

オーライ！ニッポン会議、農林水産省、(財)都市農山漁村交流活性化機構では、都市と農山漁村の共生・対流を推進し、もって国民への新たなライフスタイルの普及定着を図ることを目的として実施している「オーライ！ニッポン大賞」について、この度、第5回目の募集を開始しました。

今年度は、都市と農山漁村を結びつける活動等について優れた貢献のあった団体もしくは個人を対象とする「オーライ！ニッポン大賞」を4件、1ターン等により農山漁村において、個性的で魅力的な新しいライフスタイルを実践している個人を対象とする「ライフスタイル賞」を数件、それぞれ選定することとしています。

応募は自薦・他薦を問いません。また、以前に応募された方でも再応募することができますので、皆さまふるってご応募・ご推薦ください。

1. 応募期限 12月10日(当日消印有効)
2. 応募方法 郵送または下記HPの応募フォームより
<http://www.kyosei-tairyu.jp/award08/index.html>
3. お問い合わせ先

(財)都市農山漁村交流活性化機構 オーライ！ニッポン大賞事務局
TEL 03-3548-2718
<http://www.kouryu.or.jp/>

(農村政策課都市農業・地域交流室)

■ 地域の実態に応じた多様な取組

- ◇ 食に歴史あり、人に技あり
～後世へ食を伝える「食の伝承人」制度(富山県)～

日本の各地では山、肥沃な平野、海等の自然条件に恵まれ、それらが生み出す新鮮で安心な食材と先人の創意工夫により豊かな食文化が形成され数多くのおいしい郷土料理が母から子または、おばあちゃんから孫へと伝えられて来ました。

しかし食生活の欧米化への変化や核家族化により、これらの料理が伝えられなくなっている状況も中には見受けられます、このような中、近年は地域の郷土料理が安心安全な日本食として見直されてきている状況もあります。

富山県では、これらの郷土料理を作る知恵や技能を後世に伝えていくために、富山の安全・安心でおいしい優れた料理の味を後世に伝える活動を行っている

個人を発掘し「食の传承人」として認定して「とやまの食文化」の伝承と県内外への発信を行っています。

「食の传承人」の各種講習会やイベントへの派遣依頼（経費申請者負担）のお問い合わせ

富山県農林水産部農産食品課 TEL 076-444-3271 FAX 076-444-4410

(北陸農政局農村振興課)

◇ NPO法人 いびがわミズみずエコステーションの取組

町内を4本の1級河川がながれる岐阜県揖斐川町では、町民を中心としたNPO法人「いびがわミズみずエコステーション」が、《人に優しく川に優しく》《きれいな町を次の世代に》《緑の地球を子どもたちへ》をスローガンに清流を守り、環境を保護する活動を展開しています。

平成5年から平成11年までは、毎年第4日曜日に、「日本のどまんなか“いびがわ”ミズみずフェスタ」を開催し、川のごみ拾い、無農薬野菜の販売等を行い、平成12年からは、「斐川流域クリーン大作戦」に模様替えし、みんなの手でごみを拾うイベントを実施しています。

平成13年9月に、それまで「日本のどまんなか“いびがわ”ミズみずフェスタ実行委員会」として活動してきたものを、さらに実生活の中で定着させるため、法人化しNPO法人「いびがわミズみずエコステーション」となりました。

平成14年1月、町の中心地の空き店舗を利用し、東海地方で初のNPO法人による環境の駅をオープンさせ、空き容器回収機（飲料缶・ペットボトル）を設置し、利用者が空き容器を投入すると一定の確率でラッキーチケット（登録店舗の特典）が当たるように整備しました。

また、これと併せ堆肥化ステーションもオープンさせ、生ごみを堆肥にするシステムを構築するとともに、環境の駅内に設けた「彩生の部屋」を活用したりサイクル講座、給食センターから出る廃食油を利用した天然石けんの普及等の取り組みを始めました。

現在では、環境の駅も4号店までオープンし、走れエコパッカー事業、我が家の環境ISO認証制度等新たな取り組みを行っている他、西濃地域（岐阜県南西部）に事務所を置き、生活環境の保全または自然環境の保全を目的として活動する24のNPO法人からなる西濃環境NPOネットワークの協業事業にも参加しています。

今後の取り組みとしては、さらなる環境の駅の拡大、廃食油を活用したBDF事業の展開、行政や企業・学校などとの協業事業の拡大等が予定されています。

NPO法人「いびがわミズみずエコステーション」のHPは以下のサイトをご覧ください。

■ 報告&お知らせ

◇ 美の里づくり研修会報告

農林水産省及び財団法人農村開発企画委員会等では、去る10月4日・5日の両日に、全国「美の里（びのさと）づくり」研修会を開催しました。

景観法の施行を契機に各自治体等においては、景観に対する意識が高まっており、今後、良好な農村景観を保全形成し、地域活性化に向けて活用していくためには、法律・制度にとどまらず様々な知識と工夫が必要になります。

そこで、平成17年から本研修会を毎年実施し、有識者からの講演や先進的な地域の取組事例を題材にパネルディスカッション等を行い、地方自治体や各種関係団体の実務担当者を対象に、幅広く総合的な研鑽を図ることとしています。

今回の研修会には、都道府県及び市町村担当者を始めとして、約100人の参加者がありました。

研修会では、洋画家で東京芸術大学教授の絹谷幸二先生、東京大学大学院新領域創成科学研究科教授の横張 真先生及び宮城大学事業構想学部教授の宮原育子先生から、それぞれの研究テーマや経験を踏まえて農村景観に関するご講演をいただきました。

さらに、宇都宮大学名誉教授の藤本信義先生をコーディネーターに、第2回美の里づくりコンクール受賞地区代表者をパネリストとしてお迎えし、農山漁村の景観を活かした活性化について、パネルディスカッションが行われました。

その他、農林水産省からは「農地・水・環境保全向上対策」や「農山漁村活性化法」について情勢報告を行いました。

(農村政策課農村整備総合調整室)

◇ 「疏水百選」が本になりました！

「疏水」とは、かんがいや給水、舟運などのために新たに土地を開き、通水させた水路をいい、農業をはじめ、地域に多様な水を供給するものであり、その延長は約40万km（地球10周分）にも達しています。

人口減少社会にあって、特に過疎化や高齢化の進む農村では、こうした疏水の保安全管理が困難になりつつあります。このような中、疏水の歴史的価値や景観としての価値など農業を中心としたその多様な役割を広く知っていただき、「疏水」の保全を国民全体の活動として推進するため、農林水産省では平成17年度に「疏水百選」を実施しました。

そしてこの度、疏水をテーマにした『心やすらぐ日本の風景 疏水百選』が

PHP新書より出版されました。疏水に関する歴史や逸話をはじめ、各地の疏水を写真とともに紹介し、農業を支えてきた農地や水という身近な資源について詳しく知ることのできる読みやすい内容となっていますので、ぜひお手にとりご覧下さい。

『心やすらぐ日本の風景 疏水百選』

監修：林 良博（東京大学大学院教授）

著：疏水ネットワーク

PHP新書・260頁 定価：861円（税込）

【参考：PHP研究所ウェブサイト】

<http://www.php.co.jp/bookstore/detail.php?isbn=978-4-569-69568-6>

（事業計画課）

◆◆ 編集後記 ◆◆

全国各地の山頂では初冠雪が観測され、山あいでは紅葉も始まり、ここ東京でも朝晩の冷えこみが次第に身に染みるようになりました。

この季節は新蕎麦の収穫とともに各地で蕎麦まつりが催されています。私も蕎麦は大好きで、クチコミの美味しいお店や蕎麦まつりなど、ドライブがてら食べ歩きをしています。

大好きな新蕎麦を食べて、紅葉に囲まれた露天風呂で“もみじ酒”なんて贅沢な夢を見ています。（S）

◆◆ ご意見をお寄せ下さい ◆◆

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・ご意見等については、次の農村振興局「ご意見・お問合せ窓口」のサイトから送信をお願いします。その際、様式の「テーマ」欄には“農村振興メルマガ宛”を必ず記載してください。

https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=12

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課（担当）佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340
